

【質疑内容】 9月21日

1. 別紙1 (13相談者支援/食材提供 同意書)

同意書の氏名をシステム出力した場合、法的効力が無効となります。  
記名という扱いでよろしいでしょうか？

回答：氏名は空欄出力で問題ありません。

2. 相談者が匿名(氏名、住所、生年月日等)の方は管理するのでしょうか？

管理する場合、月次帳票等の統計処理にカウントされる項目がありません。

回答：管理します。内容については設計時に協議のうえ決定とする想定です。

3. 帳票「43.前年度比(相談者)」、「44.前年度比(就職決定者数)」について

初年度となるシステム稼働当初は前年度情報が登録されていないため未出力で問題ないでしょうか？

回答：エクセルで出力となるため前年度は職員で手入力します。

4. 利用者(相談者)のIDを自動付与となっておりますが

システム導入前の相談者のIDを採番し直す認識でよろしいでしょうか？

回答：現在管理している相談者のIDとシステム稼働後のIDは一致させて下さい。手入力による登録も可能とさせていただきます。